

会 議 録

1 会 議 名 木更津市立公民館運営審議会第2回定例会

2 開 催 日 時 平成30年9月27日(木)午後2時～午後5時

3 開 催 場 所 木更津市立中央公民館 第7会議室

4 出席者氏名 【公民館運営審議会委員】19名

安田 正幸 陶山 隆司 村上 淑子 船木迫 久美子 北村 和則
岸 明子 青木 健 元木 栄 三上 由美子 鈴木 正
清水 正夫 秋元 豊 山田 治子 渡利 明 安藤 清康
澤邊 賢司 清水 弘美 鶴岡 栄次郎 鶴岡 俊之

【公民館長】16名

石井 一彦 (中央公民館) 鈴木 修一 (八幡台公民館)
山口 玲子 (富来田公民館) 高橋 栄二 (東清公民館)
大河原 敏雄 (岩根公民館) 星野 隆弘 (清見台公民館)
山本 卓人 (鎌足公民館) 西嶋 久美子 (畑沢公民館)
竹内 淑子 (金田公民館) 玉川 剛 (岩根西公民館)
加藤 高明 (中郷公民館) 渡辺 賢一 (西清川公民館)
桑田 紀 (富岡公民館) 石井 春久 (波岡公民館)
吉田 貞利 (文京公民館) 篠原 和行 (桜井公民館)

【事務局職員】4名

松本 明子 (中央公民館副主幹)
小野 裕太 (中央公民館事務員)
萩野 雄大 (中央公民館事務員)
宮城 三津子 (中央公民館社会教育指導員)

5 議題及び公開又は非公開の別 公開

議案第1号 平成30年度公民館文化祭(まつり)及び視察研修の実施について

議案第2号 「地域づくりとこれからの木更津市の公民館事業のあり方について(答申)」の進捗状況と意見交換

報告事項 (1) 各種選出委員からの活動経過報告
①木更津市生涯学習推進協議会委員
②木更津市社会教育委員

③木更津市図書館協議会委員

④木更津市生涯学習フェスティバル実行委員

(2) その他

・第70回千葉県公民館研究大会について

・君津地方公民館運営審議会委員連絡協議会全体研修会について

6 傍聴人の数 0人

7 会議概要 以下のとおり

事務局より、出席者数が2分の1以上に達した(20名の定員に対して19名の出席)ので、本会議が成立したこと、及び、本会議は公開制であることを報告。

平成30年度木更津市立公民館運営審議会第2回定例会を開会する。

山田 治子委員長の挨拶の後、山田 治子委員長の議長で審議に入る。

<議案第1号 平成30年度公民館文化祭(まつり)及び視察研修の実施について>

山田 治子委員長より、平成30年度公民館文化祭(まつり)の実施について説明を求める。

事前に配布してある資料をもとに、中央公民館長が公民館文化祭(まつり)について説明した後、各地区の主な取り組み内容について4館ずつ区切って各公民館長が説明する。

石井中央公民館長： それでは、本年度の公民館文化祭、地区文化祭のご説明をいたします。

はじめに、全体の開催期日につきましては、10月20日土曜日に1館、概ね10月27日から28日の土日を中心に7公民館、次の週の11月3日から4日を中心に8つの公民館が、各公民館を主会場に開催いたします。

中央公民館まつりは、今年で第42回となります。「広がる つながる 地域とともに」をテーマに、7月に仮移転して初めての文化祭となります。今年、盲人卓球の体験やパラリンピック競技のボッチャ体験や、中央公民館主催事業キッズクラブによる模擬店出展、40名を超える木更津第一中学校生徒のボランティアによる開催協力、一中西部地区社会福祉協議会主催の敬老会が同時開催されるなど、地域を挙げて取り組み、子どもから大人までが交流します。

山口富来田公民館長： 市民文化祭は、今年で36回目になります。「咲かせよう文化 つなげよう地域のきずな」をテーマに、11月3・4日に開催します。日頃、公民館や富来田地区で活動している80余りのサークルや団体が、展示や芸能などの発表を行い、また運営に携わり、活動の成果を披露します。

展示部門は2日間、幼稚園・保育園や小中学生、サークル作品、一般公募作品となります。主催事業である富来田子ども陶芸教室の作品も出展されます。芸能部門は4日に実施、約15団体が発表します。また、主に4日に模擬店や折り紙体験等

のイベントを実施します。なお、4日は富来田地区商工祭と共同開催となります。

高齢化が進む地域でサークル等も担い手が少ない中、地域の区長さんをはじめ、様々な関係者が力を合わせ、準備・運営にあたることで、テーマにも掲げた地域のきずなをつなげ、広げ、深める機会の一つとしての取り組みでもあります。

大河原岩根公民館長： 「つなげよう岩根 広げよう豊かな心」をテーマに、「第61回岩根東地区文化祭」が開催されます。本文化祭に向け、実行委員会が発表部門・展示部門・催し物部門に分かれて、会議を重ねてきました。文化祭は3日間にわたって行われます。第1日目、第2日目は展示部門の発表、3日目は会場を岩根中学校体育館に移して、発表部門（各団体）の発表、催し物部門は3日間にわたり行います。

なお、発表は高柳小学校・岩根中学校の合唱によって幕が上がります。

特色としては、

①全参加団体が「手作りポスター」を作成し、公民館と地域に掲示すること。

②3日目の発表は、敬老会も兼ねていること。

③公民館職員による“サプライズ発表”があること。

が挙げられます。誰でも参加できる文化祭をめざして、地域の輪を広げていきたいと思っています。

山本鎌足公民館長： 鎌足地区では10月27日と28日に「広げよう 深めよう 鎌足文化」をテーマに地区文化祭を開催します。

初日は展示発表、2日目は展示発表に加えて芸能発表と模擬店になります。会場は鎌足公民館駐車場野外ステージ（雨天の場合は鎌足小学校体育館）です。

現在、実行委員会を組織し、準備を進めています。展示部門では、生け花・絵手紙・浮書絵・手芸・書道や小中学生の作品などを予定しています。

芸能発表はサークル・団体・個人がお囃子、舞踊、歌、詩吟、大正琴、フラダンスなどの発表を予定しています。

地区区長会・福祉関係組織やPTA、青少年健全育成などに関わる皆様のご協力をいただきながら、子どもから高齢者まで年齢を超えた交流の場としていきます。この文化祭が鎌足のまちづくり・人づくりに寄与できるようにしていきます。

山田 治子委員長： ただいまの館長の説明に対して、ご質問やご意見のある方はお願いいたします。

北村 和則委員： 文化祭を開催するにあたり、サークルから協力金などをもらっていますか。

山口富来田公民館長： 富来田地区は、地区から協力金をいただいています。サークルの方たちは地区住民であり、すでに地区からいただいているので、サークルからは協力金をいただいません。サークルは文化祭開催の盛り上げ役になっていただいています。

北村 和則委員：中央地区は、社教センターまつりから端を発しています。途中、一中西部地区敬老会を共同開催にして地区のまつりにしていきました。今年から各地区から協力金をいただけるようになりました。

山田 治子委員長：では続いて、金田・中郷・富岡・文京公民館お願いします。

竹内金田公民館長：金田地区文化祭は、「ありがとう金田公民館」をテーマに10月27・28日の2日間開催します。今年度末の閉館に伴い、最後の文化祭となります。大きな特色は次の3点です。

①コミュニティカフェの開催

金田コミュニティカフェは、金田地区まちづくり協議会が開催して2年目になりました。このカフェは、新旧住民の出会いと交流の場・心と心をつなぐ憩いの場として、今後もずっと続いていくことを願っています。

②ありがとう公民館記念ミニコンサート

公民館のロビーで開催します。誰がどんな形で出演するかは当日のお楽しみです。学社連携の大きな一歩となることを期待しています。

③木更津市観光協会とコラボ事業の「まちなみ探訪ミニツアー」

より多くの方に金田の良さを再発見してもらえたらと思います。その他には、生涯学習の意義や大切さを多くの方々に伝えるために、各種サークル・団体等が日頃の学習成果としての作品展示や「金田版画村による平成30年度金田公民館の歩み」を掲示します。最後の文化祭に、世代を越えた多くの人々が集い、絆を深めることができるよう、実行委員会を中心に地域が一体となって取り組んでいきます。

加藤中郷公民館長：中郷小中学校の児童・生徒数の減少で小中学校主催の「学習発表文化祭」が半日規模になったことに伴い、地域全体の文化祭を昨年度から、学校と同日開催で行いました。今年度も同様に、10月20日（土）に文化祭を行う予定です。テーマとして、「みんなで咲かそう 中郷文化の花」を掲げました。

本年度は、中郷中学校がこの30年度限りで閉校ということになり、中学校体育館を会場とする文化祭としては最後になります。午前中に小中学校の学習発表会に続く地区文化祭の舞台発表と展示会場が同じというメリットは非常に大きいものです。発表を観に来てくれた方々や舞台発表する側のサークルや地域団体の方々が終日訪れ、鑑賞と参観や見学を同じ会場ですべていただけます。まさに、中郷地区が伝統的に行っている「ふれあいのつどい」という名にふさわしく「地域の子どもから老人まで、人々がこぞって集まり楽しめる場」となり、さらに多くの地域住民の交流ができるようになりました。中学校の閉校という、地域にとっては寂しくも残念なことではありますが、昨年度よりもさらに地域住民の交流の場を創り出し、「文化の花」を満開に咲かせていきたいと考えています。

桑田富岡公民館長： 富岡地区文化祭実行委員会が主体となり、「出会い 語らい 心のふれあい つなげよう地域の絆」をテーマに掲げ、地域の文化活動を発表の場とし、文化の向上に寄与するとともに地域の方々が集い親睦を深めることを目的に、第39回富岡地区文化祭が11月3日 富岡公民館並びに斜向かいの旧 JA 下郡支店敷地を会場に実施されます。

展示会場では、公民館の各サークル・団体の活動成果の発表や、地域の方々と各サークル、団体の文化交流を深める場として提供します。特に幼・小・中学校の作品や釉華サークルの展示即売会、地元の方が育てた菊花の展示、一般の作品の展示もあります。

イベント会場では、富岡小学校代表児童による少年少女の主張発表や全校児童による合唱披露、地元郷土芸能保存会による「お囃子と神楽」などの披露も予定しています。また、本年度は、地元の和太鼓グループをお招きし、その演奏、そして小学児童の体験演奏なども計画しています。

なお、豚汁、甘酒、ソフトドリンク並びにおむすびの無料サービスは、賄料理研究会と災害炊き出し訓練の一環として地元消防団がその責を担い、実施する。あわせて呈茶の会による茶道の体験などあります。

さらに、地元区長会主催による「わた飴」の無料サービスの他、資料展示として昔の生活用具等の公開展示により地区の歴史なども同時に紹介する予定です。地域住民の誰もが参加できる文化祭となるよう努力したいと思います。

吉田文京公民館長： 「第17回文京公民館まつり」は展示・イベント部門は文京公民館で、発表部門は木更津第二小学校体育館で開催します。

今年のテーマは「想」です。今年是全国各地で地震や大雨、台風などによる災害があり、多くの犠牲者を出し、今なお苦しい生活を余儀なくされている方が大勢います。そうした方々に「想（おもい）」をさせ、日ごろ当たり前前に生活をし、サークル活動ができることへの感謝の気持ちを表す意味で「想（おもい）」というテーマを設定しました。

今年の公民館まつりの特徴は2点あります。

1点目は、開会セレモニーで拓大紅陵高校の書道部がパフォーマンスを行うことです。これまで木更津高校和楽部、志学館高等部吹奏楽部の発表がありましたが、今年は新たに拓大紅陵高校書道部にも参加していただくことになりました。

2点目はチャイルドボランティアに参加をしている小中学生に、運営面で係わることです。フリーマーケットや発表の運営に参加をすることで、より幅広い世代の参加で開催したいと思います。

山田 治子委員長： ただいまの館長の説明に対して、ご質問やご意見のある方はお願いいたします。

山田 治子委員長： では続いて、八幡台・東清・清見台・畑沢公民館お願いします。

鈴木八幡台公民館長： 例年、11月の文化の日を中心に行って行りましたが、本年度は、8月から1月末まで耐震補強工事のため、この時期に実施することができない状況です。

そこで、今年度の文化祭をどうするか、3地域の区長・自治会長・公民館利用サークル・地域団体に組織された「文化祭実行委員会」の中で協議してまいりました。その中で、「今年は無理して実施しなくてもいいのではないか」「小学校を借りては」などいろいろなご意見がありましたが、結果的に、年1回の貴重な活動の発表の場、交流の場であるということから、工事終了後の来年2月9日・10日に実施する方向で現在進んでいます。

2月実施に当たっては、寒さやインフルエンザの流行、地域柄雪の心配等、配慮しなければならないことも多々ありますが、無理のない範囲で実施していきたいと考えています。

現在、各サークル・団体に参加希望のアンケートをとっているところですが、自治会の方からは「例年通り協力をしていくよ」という温かいお声もいただいておりますので、各サークル・団体の学習成果を広める場、そして、地区間・世代間の交流を深める一助となる文化祭にしていけるよう実行委員会で話し合っていきたいと思えます。

高橋東清公民館長： テーマを「次世代を守り、育てる 地域のきずな」とし、今回で第37回東清川地区文化祭を開催いたします。10月27日・28日に、東清公民館と東清小学校体育館にて、展示・芸能発表・模擬店・お楽しみ抽選会が行ないます。

11月3日に東清小学校体育館にて「こどもチャレンジ大会」という子ども対象のゲーム大会が、清川中学校生徒の協力を得ながら開催されます。

そして翌4日には、卓球サークルの方々が中心になり、清川中学校体育館にて「卓球フェスティバル」を開催します。

特に目新しいことはないですが、28日の芸能発表の席で、菅生地区の神楽太鼓である、小学生による「菅生太鼓」の披露があります。この菅生太鼓は、例年の9月最終土曜日に開催される菅生神社の祭礼にて披露されます。元区長の鈴木栄次郎さんたちが指導されていて、やっと全曲の演奏ができるようになったと伺っています。

ほかには、昨年同様に、地元の方々からの協力による「地域のきずな賞」を設けた「お楽しみ抽選会」が芸能発表終了後に開催されます。

さらに、模擬店では、今年も、東清川区長会で、「お餅」と「お赤飯」を販売します。山田委員長さんは、この日は看板娘の一人として販売員をする予定です。

星野清見台公民館長： 第35回清見台地区文化祭は、11月3日、4日の2日間清見台公民館と同附属体育館を会場に開催され、78のサークル・団体が参加して、総務部会、展

示部会、発表部会、事業部会、そして、地域との連携や参加を一層促すため新たに設けた地域部会の5つの部会で取り組まれます。平成8年度から使われていた「みんなで咲かせよう 清見台の文化」というテーマが、今回、新たなテーマ「伝えよう つなげよう 世代を超えて」に替わりました。

新たな内容としては、地域の防災に対するPR・啓発を行うために、防災講座や各地区の自主防災活動のパネル展示や木更津総合高校のダンス部の発表などが行われます。また、太田中生徒会とサークル等が協働で企画運営するスマイルフェスタ2018は、一部内容・方法を見直しして行われます。

また、今年も地区社協が中心となって70歳以上の高齢者を文化祭に招待するほか、昨年度から駐車場として借用している清見台中央公園のスペースを拡大し、地域部会の協力を得て駐車場確保の充実を図りたいと考えております。

その他、昨年度に引き続き、太田中学校の生徒に、受付や呈茶席の接待、絵手紙1日体験教室、各種模擬店などに一日ボランティアとして参加してもらうことになっています。

こうした取組を通して、サークルどうしの交流はもとより、地域の子どもから大人まで、多くの世代が楽しみながらふれあい、つながりを深め合うことで、あらためてテーマの趣旨を実感できるような文化祭を目指してまいりたいと思います。

西嶋畑沢公民館長： 地区文化祭は、「みんなで 育て 広げよう 地域の輪」をテーマに、多くの地域住民がふれあい、交流を深める文化祭をめざして、開催します。特に、28日の芸能発表は、同時に地区社会福祉協議会の「敬老の集い」として、地域の77歳以上の高齢者を招待しているため、対象のお年寄りからは、大変楽しみにしていただいています。今年の文化祭の目玉としては、初めて木更津東高校の生徒がステージ発表します。なぜ畑沢から遠い東高の生徒が出演するのかの理由は、畑沢中学校と、波岡西社会福祉協議会、そして木更津東高校が、福祉学習の連携事業を行っているからです。当日はコーラスを発表してくれる予定です。ご期待ください、

山田 治子委員長： ただいまの館長の説明に対して、ご質問やご意見のある方はお願いいたします。

山田 治子委員長： では続いて、岩根西・西清川・波岡・桜井公民館お願いします。

玉川岩根西公民館長： 岩根西地区文化祭は、今回で第33回目を迎えることができました。昨年度は悪天候にたたられ、屋外でのイベントや模擬店などがほとんど開催できませんでした。今年度は、まちづくり協議会や運営スタッフの皆さんの協力を得ることができまして、コミュニティカフェも初めて模擬店の1つとして参加する予定です。カフェの名前は『岩西おしゃべりカフェ』と言う名前に決定しました。

また、近年、全国的に弱体化が叫ばれている子ども会ですが、岩根西地区では、子ども会を卒業された子ども会OG会の皆さんも積極的な参加の申し出をいただき、

文化祭の盛り上がりに一役かってくれそうです。岩根西地区文化祭からの報告は以上です。

渡辺西清川公民館長： 今年度、第 29 回西清川地区文化祭は、西清川こうみん館の空調設備改修工事今年度、第 29 回、西清川地区文化祭は、西清川公民館の空調設備改修工事のため、10月28日に木更津第三中学校で開催される、三中学区社会福祉協議会主催の「ふれあい会（敬老会）」と合同開催することとなりました。例年は、芸能発表・展示・模擬店等、二日間に渡り盛大に開催されておりましたが、今年は、限られた時間の中で、サークルの皆さんの「楽器演奏・カラオケ・日本舞踊」をメインに、規模を縮小しての開催を予定しております。なお、恒例となっております、手つきのもちにつきましては、地域の皆様のご協力をいただきまして、実施をする予定となっております。

石井波岡公民館長： 「第 26 回波岡公民館まつり」は11月3日・4日に開催します。

展示イベント・芸能発表・模擬店部門に分かれています。

テーマは「未来に地域の絆深めよう なみおか」です。

本文化祭の特徴として、テーマにある「絆」という点から説明します。

高齢者が大変多い波岡地域では、毎月1回「おしゃべりサロン」、年2回「ふるさと」という、高齢者の交流と親睦を図る集いをボランティアサークルが実施しています。今回の文化祭でも「おしゃべりサロン」の場を設けています。掲示部門も、各サークルや幼稚園・小学校のみならず、特別養護老人ホーム入所者の作品も毎年このことです。

子どもを対象にした「遊びの広場」も設けています。ボランティア団体手作りの竹馬やパチンコなどの遊びの場です。昨年は、そこでペットボトルロケット作りを行いました。また、「子どもスタンプラリー」を実施しますが、参加賞の品は、あるサークル手製の箸おきです。

以上のように、小さい子どもから高齢の方まで世代を問わず楽しめ、絆を深める文化祭が、本館文化祭の特徴と思います。

篠原桜井公民館長： 桜井町内会連合会を中心に地域住民の方々やサークルや各種団体等で構成された実行委員会で決定したテーマ『 集まろう “桜井祭(さくらいさい)” へ! 』のもと、11月1日～4日まで桜井地区文化祭が開催されます。

前夜祭（1日）において、社交ダンスサークルの100名を超える参加者が日頃の成果発表と交流により幕が開きます。

3日は、町内会と子どもによる進行で開催式（オープニングセレモニー）が始まり、桜井保育園児による踊りと県の金賞を受賞した木更津第二中学校吹奏楽部の演奏、で文化祭の幕を盛大に開けます。木更津第二小学校児童で構成された「子供祭実行委員会」によるゲームコーナーやチャレンジランキング。また、子ども茶道体

験教室で「呈茶席」を設け、さらに、保育園児や児童生徒及び旅立ちの村の方々の作品展示など、多くの子ども等が活躍する文化祭となります。

4日は、学習成果発表です。サークルや団体の多彩な展示や芸能発表では、日常的に学習しているサークルや団体の皆様に加え、子どもと大人と一緒に琴やダンスの披露。今年度も高校野球応援で大活躍の志学館高校のチアリーディング部が参加し発表部門の最後をしめくくります。

3日～4日は、福祉施設や地域、サークル等多くの模擬店も桜井祭に集まる皆様を楽しませるよう、準備しています。準備から、当日・後片付けまで、連携した実施を通し、地域の方々やサークルの皆さん等との連帯がさらに深まり、地域文化や人々の交流の深化、そういう機会と考え実施します。

山田 治子委員長： ただいまの館長の説明に対して、ご質問やご意見のある方はお願いいたします。

秋 元 豊 委員： 文京のチャイルドボランティア、子どもまつりボランティアとは何ですか。

吉田文京公民館長： 公民館事業や地域のお手伝いをしています。本館では、子どもの事業を増やしています。

篠原桜井公民館長： 本館でも子どもの事業を開催していますが、同時に若い成人が増えるよう、子どもだけでなく親も一緒に参加できる親子事業を開催しています。また、通学合宿、伝統行事にも子どもだけでなく親子で募集しています。

山田 治子委員長： 他にありますか。

清水 正夫委員： 地区文化祭と地区社会福祉協議会主催の敬老会が同時開催している地区が多いですね。

鈴木 正 委員： 当地区では別の日に設けております。顔を合わす機会が増えていますが、高齢化が進み、出し物に困っています。一緒にやった方がよいと思います。現状によっても違いがありますが、岩根東地区は場所が中学校です。鎌足地区は文化祭と敬老会が同時開催で絆が強まります。

北村 和則委員： 同時に開催した方が集客があり、賑わいにつながります。

清水 正夫委員： 15の地区社会福祉協議会があるが、地区がまたがっていたり、場所が離れているとやりづらいと思うが、集客という点ではよいと思います。

渡利 明 委員： 以前は1ヶ所で開催したり、2ヶ所で開催したりしていたが、高齢者が増えてき

たので、地区で行うことになった。補助金も地区社会福祉協議会で出ます。地区の事業、これまでの歴史を吟味してもらえればわかってもらえるのではないのでしょうか。

山田 治子委員長： 別々に開催していても、地区内の交流は出来ていると思います。

北村 和則委員： 西清川公民館は、予算が少ないが・・・。

渡辺西清川公民館長： 空調工事中のため、1日開催ということと、模擬店開催時間が少ないことにより
ます。

山田 治子委員長： では、続いて、公民館文化祭（まつり）視察研修について、事務局より説明をお願いします。

事務局： 公民館文化祭（まつり）視察研修について説明

山田 治子委員長： ただいまの事務局の説明に対して、ご質問やご意見のある方はお願いいたします。

渡利 明 委員： 昨年も土曜日の視察だったので、日曜日の視察にするべきではなかったか。

事務局： 市のバスの予約状況により今年も土曜日の実施となっております。

山田 治子委員長： 他にないようでしたら、議案第1号については承認されたものといたします。公民館の地区文化祭運営の蓄積が地域づくりを支える活動につながっています。それぞれの地域で、実りのある取り組みが展開されることを期待しております。

10月27日の視察研修では、各地域の特色や公民館の新しい取り組みなどを拝見できればと思います。委員の皆様は、是非、出席をお願いいたします。また、今回お伺いすることのできない公民館につきましても、個人的に足を運んでいただければ幸いですので、よろしく申し上げます。

山田 治子委員長： つぎに、議案第2号「地域づくりとこれからの木更津市の公民館事業のあり方について(答申)」の進捗状況と意見交換に入ります。

4月から木更津市立公民館の部屋の使用が有料化されて半年が過ぎようとしています。公運審としては、有料化がこれからの地域づくり・人づくりに少しずつ影響が及ぶことを懸念してまいりました。

また、9月の市議会定例会で出された質問に対し、特に「公民館の再配置計画」「まちづくり協議会の設立・運営」「公民館の職員配置が適正か」等について、教育委員会が公民館運営審議会等で意見を伺うことも考えているようですので、これからの

公民館のあり方や地域づくりをどうしていきたいかを踏まえて慎重審議する時間としたいと思います。

本日事前に資料などをいただいておりますので、事務局から説明をお願いします。

事務局： 今回の資料をご覧いただきながら、第2号議案の内容説明をする。

ご意見いただきたいテーマとして

1. 施設(現在の公民館)とこれからの再配置計画について
2. 職員体制について
3. 公民館事業について

取り上げていただきたい旨説明する。

山田 治子委員長： ただいま、事務局に説明していただきました説明を踏まえて、各地区、各団体の委員の皆さんがどのようなご意見をお持ちか伺いたいと思います。

また、意見交換の題材とさせていただいている1番目の「施設(現在の公民館)とこれからの再配置計画について」ご意見を伺います。

計画では、耐用年数等による建替えの際は、都市計画の地区区分である8地区を基本に統合を進める、集約しても各地域のコミュニティは継続し、調整を図る、建物は公民館と学校、その他施設との複合化を進め地域の拠点としての機能向上を図る、としています。

みなさんからのご意見をお願いします。

山田 治子委員長： 最初に「施設 現在の公民館とこれからの再配置計画について」、何かご意見はございませんでしょうか。はい、元木さんお願いします。

元木 榮委員： 金田の元木です。8地区構想の、ちょうど今私公民館が配置されている小さな地図を見ていますが、いろいろ書いてあってよくわかりませんでした。8区分について、○印をつけてみたのですが、みなさんちょっと図面見てもらえますか。左上に金田・畔戸分館ありますよね。これが1つと考えていいわけですか。事務局。

事務局： そうです。

元木 榮委員： それと2つ目は、岩根公民館と岩根西公民館、これが1つですか。

石井中央公民館長： 旧行政区ですと、そうです。

元木 榮委員： それと中央公民館と文京、桜井で1つと。

石井中央公民館長： 木更津地区です。

元木 榮 委員： 木更津地区ですね。それと畑沢、波岡、八幡台で1つ。

石井中央公民館長： 波岡地区です。

元木 榮 委員： 鎌足は単独で1つと。

石井中央公民館長： 鎌足地区です。

元木 榮 委員： それで富来田の場合は、東清、清見台、西清川も入っていますね。それで富来田は富岡と一つと考えていいのですか。

石井中央公民館長： いいえ、西清川公民館と東清公民館と清見台公民館が清川地区です。旧行政区でいいますと、清川地区です。

元木 榮 委員： では、富来田と富岡で。

石井中央公民館長： 富来田地区です。

元木 榮 委員： 2つで1つと。

石井中央公民館長： はい。

元木 榮 委員： これでちょうど8になります。これで意味がわかりました。それで金田の場合、公民館が無くなり、交流センターの方に移ってしまいますが、交流センターへ、公民館が移転するようなことが書いてあります。今まで通りの公民館的な機能が全部移るのかどうか、その辺を聞きたいと思います。

山田 治子委員長： 石井館長でよろしいでしょうか。

石井中央公民館長： 金田公民館については、廃止ということで、この木更津市公共施設再配置計画実行プランに載っています。先程見たものでありますが、金田地域交流センターの中には、公民館が複合館として、施設として入ることはないということでございます。ですので、今後金田公民館が、木更津市の管理運営設置条例からはずれてしまうこととなります。ただ、生涯学習・公民館活動については、その機能を金田地域交流センターに移すということでもありますので、そこでは金田公民館で行われていた事業が展開されると認識しております。誰がやるのかということでございますが、ここにもう1つ機能として、交流センターの中に、市民課業務を行う出張所が入り、

そこに市の職員が入ってまいりますので、基本的にはその職員が、やっていくのではないかと考えております。また、併せてこの金田地域交流センターが指定管理者制度というものを採用しておりますので、指定管理者制度を受けた団体が、独自に主催事業を展開していくことも考えられます。最終的にはまだ決まっておりませんが、金田公民館は無くなっても、金田公民館で行われていたことは、市の直営と、指定管理を受けた団体・業者が、実施していくと聞いております。ただこの前の定例会でも言ったように、実際には市民部が担当しますので、これは教育機関ではなくなるということで、これからの金田の社会教育を誰がどのように担っていくかということは、教育委員会としても考えていかななくてはいけない大きな課題だと認識しております。

山田 治子委員長： いかがでしょう、元木さん。

元木 榮 委員： そうすると、どう考えたら良いのか。資料にある「金田公民館は、交流センターに機能移転することとし」はわかります。その建物については解体・廃止はわかります。「機能移転することとする」ということについては公民館の機能はもちろんのこと、職員を配置するようなことは考えていないのでしょうか。また各館長にはお盆過ぎから暮れに向かって新年度予算をたてると思いますが、そのときに公民館職員の配置については考えていたでしょうか。

山田 治子委員長： お願いします。

石井中央公民館長： 先程も申しあげましたように、市民課の出張所は残りますので、そこには市の職員は配置されますが、市民部の職員になります。教育機関からは外れていきますので、教育委員会の、私どものような公民館の職員ではないということになると思います。ただ市民部の職員が、どういった職員が配置されるかわかりませんが、その職員が市民課をやりながら、公民館の事業をその機能を受け継ぎながらやっていくのではないかと考えています。

元木 榮 委員： そうすると、いわゆる地域の団体・サークルについては、公民館の職員が結構事務局な立場にあって、結構色々な補助をやっていますが、市民部の職員がそういう諸々のことを今後出来るかどうか。そうすると、団体・サークルの人たちが不安に陥ると思います。そういうことを考えているかどうか。

石井中央公民館長： もうすでに、市民部の方に移っているので、市民部の職員がどういうふう話し合っていくか、ということになっていくと思いますが、教育委員会としては必ずや今までどおり、金田公民館長、職員がやってくださっていたことをしっかり引き継いで、市民部の職員として、社会教育・生涯学習を推進していくと、考えております。

す。ですからサークルについても、社会教育でいえば、各団体の求めに応じて指導・助言するという言葉がありますけれども、求めがあれば必ず相談に乗りながらいい方向を今まで見出してきたように、同じような形でやっていっていただけるのではないかと考えております。

鶴岡俊之副委員長： 少し補足させていただきますけれど、先般報告させていただきました社会教育委員会議におきまして、平成 30 年 3 月ですが、その際当時の生涯学習課長から金田交流センターについて、市民部所管ではあるが、金田地区の社会教育を低下させないために、市民部に社会教育主事を 1 名配置する予定であると、半年前にお答えされているので、そのような意向はあるのではないかと考えています。

元木 榮 委員： 市の方は人事異動があるので、そういう人たちが配置になると思いますが、それと同時に金田地区住民はじめ、農業・漁業などに携わる方がたくさんいますけれども、まだ交流センター、公民館の意味がよくわからないと思います。それに伴って、新年度交流センターが始まる前に、地区の役員、またサークルの団体の長などは 1 度集まってもらって、詳しくそういう諸々の説明会をやっていただきたいのですが、いかがでしょうか。

石井中央公民館長： そのことについては、市民部の方に要求していくことが良いと思われれます。

元木 榮 委員： ただ、地域の方も、例えば、区長については輪番制のような形で、来年度には交代になって、ちょうど新しい区長が出来上がるわけですがけれども、今の区長さんに話をしても来年交代になってしまうから、そういう判断をしないと思います。今まで活躍している区長、地域の役員などを呼んで、一回どうしても諸々の説明会をやっていただきたいのですが、よろしく願いいたします。

安藤 清康 委員： 今日の意見交換の、1. (1) の、統廃合についてですが、公民館にも色々説明があると良いのですが、私も質問しましたが、統合の基本的な考え方、木更津市が形作られてきた行政区分をベースにした 8 地区ですけれども、現在はこれをベースに考えたいと、今回計画されていますが、私は当時から随分人口動態も変わっていますし、これからも変わっていくと思います。それから、高齢化が進んでいますので、利用者の足の問題などがあると思います。そのためには、交通位置などを勘案した、新たな目で統廃合の基本を考えたいほうが良いのではないかと私は思います。これは、ここで議論する話ではなくて、そういう意見があるということ、ぜひ行革を中心にお話してほしいと思っています。

元木 榮 委員： 8 地区構想のなかの金田地区について、他地区と同じような構想なのか、伺いたい。意味は、金田地区については、交流センターという格好で、公民館がなくなっ

てしまいます。他の7地区については、公民館という要素が残っていますが、金田は公民館がなくなり、交流センターになりますので、当然構想というのが全部一緒というわけではないと思いますが、いかがでしょう。

石井中央公民館長： 金田地区については、金田地域交流センターを地域の拠点、学習の拠点として、また、まちづくりの拠点として地区の担当施設として考えられていると思います。

元木 榮 委員： わかりました。ありがとうございます。

鈴木 正 委員： 富岡の鈴木でございます。公民館を8つにしてしまっただけで、この8つがあると、今公民館を利用している人、利用者は実際いろんなサークル活動等をやっていますが、それ以外に区長会や、先程言った地区社協など、そういうのも全部8つにやがてなくなっていくのでしょうか。どこに8つの地区の主たる公民館を置くのかわかりませんが、いずれにしてもいつまでに統廃合になって、残った建物は集まる場所になると思いますが、その辺はどういうふうになるのでしょうか。

石井中央公民館長： この計画については、平成29年度から30年間という大きな流れの中での計画でありますので、今後少しずつ検討されていくと思います。誤解されるといけませんけれども、これはあくまでも、公共施設再配置計画の地図をそのまま起こして、8地区の行政区がわかりやすいように黒線を引いています。ですので、必ずこうなると思わないでいただきたい。とりあえず8行政区というのが、どういうふうに区分けされているのかが、わかりやすいようにここに線を引いただけであって、このようになるというわけではありませんので、誤解なきようお願いいたします。ですから30年間かけて、公民館の耐用年数が60年ですから、例えば岩根公民館であればあと20年使えると言われておりますので、そのような時に、学校などの建て替えも大きな機会だと思っておりますが、学校のほうも60年というのがありますので、それと合わせて複合化していくことも、長い目で考えていくこととなります。ですから、区長会や地区社協を、こういう形にするとかは、現在は何も考えられていませんし、何も決まっていないということで、ご理解願いたい。

鈴木 正 委員： ありがとうございます。

山田 治子委員長： よろしいですか。はい、秋元委員。

秋元 豊 委員： この計画が30年後を目指して進めるということで、今現在の状況の中では廃止は現実的に不可能に近いと思います。多くのサークルのみなさんが使っていますし、今ある公民館が使いやすい面もありますし、実際に行くにも近い。これが遠くになった場合に、行くかというのと、半分ほど行かなくなるでしょう。そうして利用がど

んどん減っていくという状況が考えられます。そういう意味では、今後人口の推移とか、団塊の世代がいなくなればこういったサークル活動をする人もはっきり言って少なくなりますので、その段階で人口構成含めて、ここにあったほうが便利だとか、皆が行きやすい、あるいは防災の拠点としてここにあったほうがいいだろうという複合的な考え方で整備をしていただきたいと思います。私は八幡台の住民ですので、旧波岡地区になるわけですが、旧波岡で一くくり、これは仮に置いていっていると言っています。ここではっきり言いまして、畑沢とこちらの地区では大きく線が引かれてまして、なかなか行きにくい部分がございます。ある意味で、波岡と八幡台ですと、ある程度は考えられる。その辺と、防災拠点としても含めて、そのあたりが限界だろうと思っています。そういった点も踏まえて、きちんと議論していただきたい。それと他の審議会の方々も、安易に統廃合するのではなくて、そういった点も含めて実際に行いますよ、実際に検討しますよ、と言っていただきたい。岩根地区は岩根西と岩根公民館、最終的には1つになる計画ですが、そこの方々それぞれでいいのかという議論もありますし、場合によっては中央公民館のほうにまとまったほうがいいのかという話もあるだろうと思います。そういった意味では、あくまでも検討課題の指針である、ということで出していただきたい。当然中身は変わるということを明確に言っていただきたいと思います。

山田 治子委員長： はい、石井中央公民館長お願いします。

石井中央公民館長： おっしゃるとおりだと思っております。8地区を基本に、ということは8館になるということではございません。もしかしたら、このまま16館が残っていく可能性もあると思います。例えば、学校と複合化して、そこのところは残っていくという形にしていくなどが考えられます。もちろん、先程畑沢の安藤さんもおっしゃっていましたが、新たな視点、人口推移、防災の拠点、様々に地域の課題がございますので、それらを考えながら配置がされる必要があると思っております。ですので、このような意見が、みなさんの発言が会議録に残ってまいります。それを今度は、社会教育委員会が来月ありますけども、その時には鶴岡副委員長が出て、発言できることもあるでしょう。そして、今回の議会の質問の中に、第2次基本計画はどのように作られるのか、という質問があり、今後の公民館のあり方については、社会教育委員会や公民館運営審議会などの場において、意見を伺いながらできるだけ早く、再配置の内容を決定していきたいと、答弁しております。必ず意見を求められる時期が来ると思います。今日のこともちろんそうです。今日はこういう状況だということを入れておいていただき、そのための準備と思っております。今のようなご意見をたくさん言っていただきながら、本当に木更津市にとって、一番良い公民館のあり方を提案してほしいと考えております。実行プランの16ページと書かれた資料を見てくださいと、一番上の四角で囲んだところの1つ目に、「都市計画の地区区分である8地区を基本に統合を進める」とあり、8館に

するとは書いてありません。その次の文言が非常に重要でありまして、「公民館を集約した場合においても、各地域での市民活動(自治会、まちづくり協議会、自主防災活動など)やコミュニティ形成について、継続して行われるよう調整を図っていくものとする。」というように謳っています。実際に8館にして、このことが本当に出来るのか、という意見を言う方もおられます。ですので、実際に市民活動やコミュニティ形成について、地域の人たちが自分たちで継続していけるような、調整を図っていく、その上で、8地区を基本にした公民館のあり方、ということでご意見を出していただければと思っています。

山田 治子委員長： 今、石井中央公民館長からご説明がありました、他にいかがでしょうか。

北村 和則委員： 意見交換の題材ですが、1から3まであります。このことについては教育委員会のほうから、意見をまとめてくれという話があったのでしょうか。その辺をお聞きしたいです。

石井中央公民館長： これについては、先日三役と公民館事務局の方で協議しまして、9月議会で今後公運審や社会教育委員会議などで意見を聞いて、総合的な整備計画を作るということを答弁したということでお話したところ、それではそういうところについて皆で意見等を交換しながら共有していきましょうということで、今日の会を迎えました。併せて2年前に答申いただいた事業のあり方を、もう一度どこまで進んでいるか確認しましょうということです。それについては3.の内容ですので、今回は施設、再配置のことについて話し合っていこうと考えています。特に事業のあり方についても実際に公運審の皆様にご提案していただいた内容が、ほとんど地域の課題を解決する事業や、地域の人と人とのつながりをつくっていくための事業でした。気軽に尋ねられる身近な場所の公民館の事業だと謳っていますので、公民館の事業のあり方が施設のあり方につながっていかねばならないということもありますので、今回はできないかもしれませんが、公民館の事業のことも次回等でやっていければ良いと思っております。以上です。

山田 治子委員長： よろしいですか。どうでしょう。

北村 和則委員： 教育委員会のほうから、こういう意見をまとめてほしいと、そういう話ではないのでしょうか。

石井中央公民館長： まとめてくれとは言われておりません。

北村 和則委員： 今日の意見の議事録は、教育委員会に持っていきますか。

石井中央公民館長： もちろんこの議事録の中身については、教育委員会内で決裁しますので、全員が見ます。

山田 治子委員長： あとはよろしいですか、北村委員。

北村 和則委員： はい。

山田 治子委員長： あといかがでしょうか。はい、元木委員。

元木 榮委員： 中央公民館長として、石井さんとして、金田に公民館がなくなるというのは、どういう気持ちですか。

石井中央公民館長： 私は平成元年から5年間金田公民館にいた職員で、地域の人たちに大変お世話になり育てていただいていたので、金田公民館がなくなるのは非常に寂しく感じております。もちろん交流センターという立派な建物ができあがりますが、そこは教育施設ではございません。金田地域交流センターと教育機関としての公民館が併設できなかったのは、非常に残念だ、と私は思っています。

元木 榮委員： そういう考えならば、間借りしてでもそういうものを置くことは考えなかったのでしょうか。

石井中央公民館長： 私は、そういう形になることを望んでおりました。

元木 榮委員： このことについては、石井中央公民館長とは前々から話していましたが、大丈夫だと言っていたので、こんな話をしました。

石井中央公民館長： 私は、地域の人々の声が大事であると、言ったつもりでした。指定管理者制度になって金田地区の社会教育がどうなるのか見ていく必要があると思います。もう一度教育機関として、再度位置づけることは、難しいかもしれませんが、金田の人から、特に元木さんから色々な声を挙げていくようなことも大事だと思っています。

元木 榮委員： まだまだ新年度始まるまで半年ございます。お願いして、一間でも借りて残すようにしてください。お願いいたします。これは議事録残してください。

山田 治子委員長： よろしいですか。女性の委員の方はいかがでしょうか。ご意見ございませんか。はい、村上委員お願いします。

村上 淑子委員： 意見というほどまとまっていませんが、先程30年間という年数のお話があって、

ここでどう思いますかという問いかけになっていますが、平成 29 年度から 30 年間を見据えてとなると、この 1、2 年で現在担当している人たちがどこまで具体的に捉えているのか。私達もどう捉えたらいいのか。それと同時に思い浮かんだのが、公民館の使用料について検討した時に、市のほうから提案があって、私達が具申するというので、何度か会議を開きました。その時に市のほうからの説明で、私達がどうしたら良いか検討する資料として、どの公民館のどの部屋が 1 時間いくらでと、細かく決定された資料が届けられていて、私達は、「えー」と思いながら何度か具申のための会議を開いたのを思い起こします。市の財政や職員の人員配置等のことについても、経済的に大きな問題になってくると思うのですが、例えば 8 館かどうかわかりませんが、公民館の配置のことについても、それから公民館と学校を複合化することについても、近い将来ではないと思いますが、今ここでどのくらい具体的に、例えばこの 2、3 年間でどうしたら良いか、どんなふうに考えたらいいのかということ、私達が意見として出せばいいのか。とても長い期間なので、今ここで意見を出しても、とりあえず「こうなったらいいな」という程度の発言で良いのでしょうか。

山田 治子委員長： 30 年間という長い期間、私達がそのときどうなっているかわかりませんが。

村上 淑子委員： 平成 30 年 2 月に木更津市から示された木更津市公共施設再配置計画第 1 期実行プラン〈平成 29 年度～33 年度〉に、方向性や現状・課題、計画期間内の取り組み、スケジュール及び事業費が記されていますが、それ以外は、希望してもあまり叶えられないというか、漠然とした状態の話し合い、意見で良いのでしょうか。

山田 治子委員長： 2、3 年の話ではなく、30 年間という長い期間ですので、どう意見を出したら良いか、というところでしょうか。こうしたいというのが、なかなか出ない。

村上 淑子委員： 希望というよりも、もっと前の段階のことで良いのだろうか、と思いながら資料を見えています。

山田 治子委員長： そうですか。はい、石井中央公民館長。

石井中央公民館長： 先程、例えば人口の推移だとか防災の拠点だとか、そういう新たな視点等を含めて再配置はされるべきではないか、などの意見を積み重ねていくことをお願いしたいと思っております。実際に平成 31 年 3 月に、金田公民館はなくなってしまいましたけれども、他の 15 の公民館については、なくなることは今現在はありません。今後、公民館の整備の方向性、あり方について、公運審をはじめ市民の皆様とともに意見を交わしていくことで、行政はその方向性を決めなければならないと考えますので、次の実施計画の 5 年間で視野に入れて、まず一人ひとりが意見を言ってい

くことをお願いします。

村上 淑子委員： 減らさないような方向で、考えているのでしょうか。

石井中央公民館長： 今後検討される重要な事項であると思います。この再配置計画についてパブリックコメントが昨年出されまして、こういう意見があります。皆さんはどう思いますか。例えば、「波岡に 1 つの公民館となると、波岡公民館と八幡台公民館もあるため、どちらかは無くなるということになる。しかし地域コミュニティの核という公民館機能を存続するために、八幡台公民館は地域の自治会や民間に移譲して、維持・管理費は地域で負担するものの、地域の集会場として利用できたら、今までの活動も継続して地域で出来、居場所もつながりも継続できると考える。」ですから、集会場にして、使ったらどうかという意見があります。ただ、負担は地元がしていくことになります。それと併せて、もちろん「旧行政区での割り振りが公民館の割り振りには合わない」というご意見もあります。ただ、「自治公民館という存在の公民館をつくったらどうか。これはいわゆる自治会集会場と限りなく同義である。住民が主体となって運営する施設と定義する。住民による管理体制を構築、専任職員はなし、運営費は各地域負担、学校の建て替えにより、学校の複合化によって、可能であれば学校の中に設置していく。」等色々な方が色々な意見を言っていますが、このことについては、例えば集会場になったときには、教育機関ではない、それこそ公民館ではなくなって、貸館として場所を使っていくという方向でのあり方だと思います。そうやってその地域の公民館の数を減らしていったらどうかという意見だと思います。これについても、具体的にどこの施設をいつ、どのように再編していくか、慎重に議論していくと市も言っております。色々な意見を今お話ししていただくことが、次につながると思っておりますので、お願いしたいと思います。

山田 治子委員長： よろしいですか。では清水委員。

清水 正夫委員： 色々意見が出て、旧行政区の 8 地区に統合すると、市から謳ってありますので、市としては、その他に色々な文書で他にも謳ってありますが、要は市のほうで、旧行政地区で「えいや」で 8 地区にしようということだと思います。例えば先程から色々話が出ていますけれども、この旧行政地区というのが、現在の人口構成とかを考えると偏ってくるので、必ずしもマッチしてないと思います。ですから先程言いましたように、市として「えいや」で 8 くらいにしよう、ということで皆のほうに流しているというふうに、私は受け取るようになりました。先程から色々意見が出まして、やり方とか色々ありますけれども、先程村上委員のほうからおっしゃったように、30 年というスパンを考えれば、最初の出だしですので、その辺をこれから徐々にやっていけばいいと思います。まとめませんが。

山田 治子委員長： ありがとうございます。では秋元委員、お願いします。

秋元 豊委員： 30年と聞くと何を議論したらいいか非常にわかりにくいということで、先程石井中央公民館長が、公民館の耐用年数60年と言いました。ということは、申し訳ないですが、公民館で耐用年数あと何年残ってるのかを書いていただければ、具体的にここはあと5年しかない、となるから実際にあまりない。あと20年あれば、まだ先となる。そういう意味では、中郷公民館が耐用年数60年に関して、あと何年くらいか、明確にさせていただいて、見れば具体的にここが一番初めに議論しなければならないというのが出てくると思っています。それと余談ですが、皆さん戦時中の弾丸列車構想というのを聞いたことがありますか。東京から大阪、福岡を通して今のソウルまで鉄道で結ぼうと、軍事的に利用しようとしたラインがあります。それが昭和に入って使われています。基本的には新幹線が同じルートです。ただ違ったのは、関ヶ原の方に上がった。最初の構想は津から大津のほうに抜けるルートでしたが、政治的な力があって曲がりました。基本的にこういう計画というのは、ある程度大枠に「ドン」と作るとそれが生きてきます。10年先、20年先、30年先と。そういう意味では、ここでの議論、基本的な考え方を整理しておいたほうが、後々の議論の時にそれがネックになって、今後10年先、20年先でも、「昔そういう話があったよね」というのが、1つのネックになってきます。そういう意味では、わからないなりに、こういうふうにしたほうが良いのではないかと、という議論はしておく必要があるだろうと思います。

山田 治子委員長： ありがとうございます。多くの意見出していただきましたが、まだまだたくさん出していただきたいのですが、時間の都合であと1名ほど。では最後お願いします。

北村 和則委員： 私は現在の公民館がこの16必要だと思っています。防災や避難所など、色々なことを考えると、やはり学区ごとに近くに公民館があるというのは絶対に必要なことだと思います。公民館まつりのときに、色々公民館を回っていますが、去年も色々な公民館を見させてもらいましたが、ほとんどの公民館が、トイレなどを見ますとだいぶ老朽化しています。これは一緒の時期に建てたと思いますので、この辺は考えて頂いて、1公民館ずつでも建て替えるなど、そういう考えを出していただきたいと思います。あともう1点ですが、私達が公運審で色々、会議の場で話し合っ、具体的に意見を答申として上げていくものがあったとしても、例えば、去年の公民館の使用料の問題にしましても、色々な面で公民館運営審議会が使用料の反対ということで、意見がまとまりました。その意見も市のほうは、なかなか取り入れてくれないで、結局は有料化ということになってしまいました。その他に色々な意見を反映されないというのがかなり多くあります。だから、この公運審の会議の時に、重要な会議の時は教育長や教育部長を是非呼んで、その場で意見を直接聞いてもらったほ

うが教育委員会のほうに反映されると思っています。そのあたりをお願いしたいと思います。以上です。

山田 治子委員長： 今の北村委員の意見ですけど、石井館長お願いいたします。

石井中央公民館長： 公運審が館長の諮問機関であるということで、館長が参加しながらやり取りする会がずっと続いています。社会教育委員会議は教育委員会の諮問・答申の関係ですので、教育長はじめ役員が出ているということです。検討してみます。

北村 和則委員： 中央公民館の移転のときにも、教育委員会の生涯学習課長が何回かご説明に来ましたが、課長では全然話にならなくて、やはり部長、教育長あたりをきちんと呼ばないと、そのあたりは回答を得られないと思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。以上です。

山田 治子委員長： 今、北村委員が言われたのが、審議委員みなさんが思っていることではないかなと思います。確かに色々な意見を出し合って検討した結果、それがダメだったとなると、ではもっと詳しいことを聞きたい、知りたいというのも委員のなかにあると思います。しかし聞くだけでなくして具体的にとは、どのようにやってくれるのかというのは、課長さんではなくやはり教育長とかそういう方の考えも直に聞きたい、やはり委員のみなさん思っているのではないかなと思いますので、また前向きによりしくお願いいたします。

今後は、皆さんのご意見を吟味しながら、計画が実行に向けて進められていきます。まだ、しばらくは意見を伺う期間になると思いますので、地区に戻られてから周囲の方々のご意見などを各公民館に寄せていただけたらと思います。

8 地区ということで、お話すると地域の方たちも気にしてくれるのではないかと思いますので、その点もよろしくをお願いいたします。ではこれで議案第2号を終わらせていただきたいと思います。よろしいですか。鶴岡委員どうぞ、最後に。

鶴岡 栄次郎委員： 最後ではありませんが。今まで、これからの公民館の配置などのお話をしていますが、3つ目の公民館事業についての進捗状況の説明はないのですか。

山田 治子委員長： 事務局のほうでよろしいのでしょうか、これは。

石井中央公民館長： これはまた次回に回そうと思っていました。それでは、「今後木更津市の公民館が取り組むべき事業について」という表を見ていただきたいと思います。2枚めくっていただきまして、公民館が今後取り組むべき事業の方針について提案というのがあります。これは平成29年3月に木更津市公民館連絡会、私達16の公民館の職員がつくったものでございます。1ページの真ん中あたりに提言1から6とあります。

この1から6が、公運審のみなさんからの提言でございます。1つ目が「性別や年齢に関係なく、新たな利用者を開拓するための工夫」。2つ目に「団体・サークルに対する積極的な活動支援。3つ目に「公民館ボランティアの発掘、育成とその活用」。4つ目に「地域の課題解決や地域づくりにつなげていくための学習機会の充実」。5つ目に「地域の多様な団体、教育機関、行政、企業等との連携・協働の推進」。6つ目に「市民の自主的な地域活動に対する積極的な支援」。この提言をいただきまして、私ども公民館職員は考えました。まず、短期計画の目標ということで、今年度までやってきた計画でありますけれども、1ページ①のところに、「より多くの地域住民が集うことができる交流の場作り」と、これは提言の1を受けて、交流の場をつくっていきましょうということです。これについては公民館の自由に集まれるカフェをやっていってみようということで、認知症カフェなど波岡公民館で行われておりますけれども、併せて岩根西公民館や中央公民館、金田公民館のほうでコミュニティカフェを実施しております。それが1つの経過です。②が「公民館のPRの充実」ということで、これも提言1を受けて、HPの充実を検討しようということで、HPを更新しながら検討をしております。公民館のHPを充実させるような方向で平成29、30年度と進んでおります。そして③で「地域課題の解決につなげていくための事業の充実」ということで、これは提言の4、5、6、この地域課題の解決のための事業を全16館で、まずは健康というテーマ、その後で各地域の中で人と人との関係性を構築するため、住民主体の地域コミュニティづくりに結びつくための、防災とか高齢者福祉等の事業をやっていきましょうということで、今年度については16の公民館がすべてこのテーマで事業を展開しております。そして④に「既存の事業の見直しと新たな事業の検討」ということで、これも提言の2、3、4を受けて、家庭教育学級のあり方、また地域の団体とのつながりのあり方等々を考えながら、これについては全体ではありませんけれども、既存の事業を各館で見直していこうと。それによって、最終的には元気な高齢者が市の施策をはじめ、まちづくりや地域自治、そういったボランティア活動維持について継続して学習していくような場をつくっていくことをしております。そして⑤で「公民館全体で取り組む事業」ということで、16館で取り組んでいる事業ですけれども、これも提言の4、5、6を受けてどうあったらいいのかということで、検討しております。今までは「公民館のつどい」というかたちでやってまいりましたけれども、昨年度から「実践交流集会」ということで、各地区で行われている実践を持ちよりながら、意見を交流しながら、各地区に戻ってその実践が更に広まって深まっていくような全体事業をやりましょうということで、今年度についても全体事業を行うということになっております。それぞれ提言を受けながら、平成29、30年度公民館が事業を展開していく、その途中であるというような形です。この事業をもとに、教育振興基本計画が、来年度から第2次が始まりますけれども、この公運審の答申、そして我々が作ったこの、「今後木更津市公民館が取り組むべき事業」という表で、「最終的に地域の課題の解決を担う人材を育成し、地域づくりを推進する。地域力の向上をはかる公民館の事業

を実施していこうということで、来年度以降の教育振興基本計画の中につなげていこうと考えています。今現在の途中経過ということで、以上で終わります。

山田 治子委員長： よろしいでしょうか。

鶴岡 栄次郎委員： どうもありがとうございます。今取り組むべき事業の方針ということで、今年度の事業計画が作られていますよね。これは5月の時に説明するべきだったのでは、と思っております。それで1つお願いですが、ここに提言が6つ挙げられています。「地域づくりとこれからの木更津市の公民館事業のあり方について(答申)」を出した中では4番目「充実した公民館活動を推進していくために」ということで5点挙げてあります。ぜひこれについても取り組んでいただければと思います。以上です。

山田 治子委員長： ありがとうございます。あとはもうよろしいでしょうか。

石井中央公民館長： ありがとうございます。推進していくための方法論を含めてということだと思います。市民参画の促進や外部評価、求められる職員の資質、市民の利便性を高めるための方策、バリアフリー化や老朽化の施設とありますので、それについてはまたさらに検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

山田 治子委員長： ありがとうございます。まだまだご意見があると思いますが、時間が超過しておりますので、すみませんが、次の委員の報告事項に移らせていただきます。

山田 治子委員長： 次に、報告事項について、各委員よりお願いいたします。

各委員から報告

山田 治子委員長： 次に、連絡事項について、事務局よりお願いいたします。

事務局より連絡

山田 治子委員長： 以上ですべての議事が終了いたしました。
これをもちまして、木更津市立公民館運営審議会第2回定例会を終了いたします。

以上で全ての議事を終了し、第2回定例会を閉会した。

平成 年 月 日

議事録署名人 木更津市立公民館運営審議会委員長 山田 治子